

第 5 期

鳥取市介護保険事業計画

・高齢者福祉計画

平成 24 年 3 月

鳥 取 市

はじめに

介護保険制度は、平成12年に国民の共同連帯の理念に基づき、介護を社会全体で支える仕組みとして創設され、既に11年が経過しております。

この間には、介護保険制度の持続性を高める観点から大幅な改正が行われ、本市でも介護予防に重点を置くとともに、地域密着型サービスの導入や地域包括支援センター機能の充実など、安定した運営に努めてきたところです。

しかしながら、高齢者人口の急激な増加や、介護給付費の大幅な増大など介護保険制度が創設された頃と比べ、取り巻く状況は大きく変化しています。

このため、今後の介護保険制度の安定的な運営には、より一層長期的な視野にたった施策を展開していく必要があります。

第5期の計画では、介護・医療・福祉サービスを一体的に提供する「地域包括ケアの推進」、入所待機者の解消を図るための「特別養護老人ホームの整備」などに重点を置くとともに、「社会参加の促進」や「地域福祉活動の推進」など、きめ細かなサービスを充実させることにより、高齢者がいきいきと「笑顔があふれ 心やすらぐまちづくり」の実現に向け取り組んでまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました本計画作成委員の皆様をはじめ、本市社会福祉審議会委員など関係の皆様方に対し、心から感謝申し上げます。

平成24年3月

鳥取市長 竹内 功

第5期 鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画 目次

第1章 総論

第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の性格・期間	1
(1) 計画の性格	1
(2) 計画の期間	1
第3節 計画の策定体制等	2
(1) 計画の策定体制	2
(2) 市民政策コメントの実施	2
第4節 これまでの計画に対する評価	7
第5節 計画の進捗状況の確認と点検	7

第2章 施設整備の実績

第1節 日常生活圏域ごとの地域密着型サービスの施設整備の実績	8
(1) 日常生活圏域と地域密着型サービス	8
(2) 施設整備の実績	9
第2節 緊急整備に基づく施設整備の実績	11

第3章 計画の策定

第1節 本市における課題認識と重点施策	12
(1) 課題の認識と重点施策	12
(2) 重点施策「地域包括ケアの推進」	13
(3) 重点施策「認知症高齢者対策・権利擁護の推進」	17
(4) 重点施策「社会参加の促進と生きがい対策の推進」	18
(5) 重点施策「地域福祉活動の推進」	18
第2節 人口及び要介護（要支援）認定者等の将来推計	19
(1) 人口及び高齢者数（高齢化率）の推計	19
(2) 要介護・要支援認定者の推計	20
第3節 介護保険事業	21
(1) 制度の概要	21
(2) 施設整備の推進	26
(3) 介護サービス量等の見込	27
(4) 給付費等の見込	44
(5) 第1号被保険者の保険料の推計	46

第4節 高齢者福祉事業	47
(1) 在宅での安心生活を支援するための高齢者向けサービス	47
(2) 認知症高齢者やその家族を支援するためのサービス	51
(3) 高齢者を介護する家族を支援するためのサービス	52
(4) 在宅での安全生活を支援するための住環境整備支援サービス	53
(5) 地域で生活することが不安な高齢者のための施設サービス	54
(6) 高齢者の生きがいづくりのための社会参加促進サービス	55
(7) その他の福祉サービス	57

第4章 施策の総合的推進

第1節 各種個別計画等との協調	58
(1) 福祉都市宣言	58
(2) 人権施策基本方針	58
(3) 第9次鳥取市総合計画	58
(4) 新市まちづくり計画	58
(5) 鳥取市健康づくり計画	58
(6) 鳥取市障がい者計画	59
(7) 鳥取市次世代育成行動計画	59
(8) 鳥取市交通バリアフリー基本構想	59
(9) 鳥取市生涯学習推進基本方針	59
第2節 計画の推進体制等	60
(1) 市民参画の促進	60
(2) 関係機関等との連携	60
(3) 鳥取市高齢者地域介護・予防協議会の運営	61

資料

資料1 介護保険事業計画・高齢者福祉計画作成委員会の開催について	62
資料2 社会福祉審議会の開催について	64